

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：福間・澤村]

TEL：0853-22-6905

FAX：0853-24-3342

令和8年度 病害虫発生予察情報 技術情報第2号

令和8年4月3日

島根県病害虫防除所

イチゴうどんこ病の発生状況について

イチゴうどんこ病が県内各地で発生しており、一部で発病程度の高いほ場が確認されています。イチゴうどんこ病の発病果が過去10年で最も多く認められ、今後、感染拡大が懸念されます。現地では発生状況を把握し、発病果の除去、薬剤散布など防除対策の徹底をお願いします。

1. 発生状況と今後の予想

1) 3月下旬の巡回調査（10ほ場調査）

では、発生ほ場率は20%（平年10.6%）、発病果率は0.5%（平年0.1%）と過去10年で最も多い（図1）。

今後、発生ほ場では、二次感染によって被害が拡大する可能性がある。

2) 中国地方1か月予報（4月4日～5月3日、広島地方気象台4月2日発表）によると、向こう1か月の気温が高い確率が80%、降水量が多い確率が60%であることから、本病の発生を抑制する要因とはならないと考えられる。

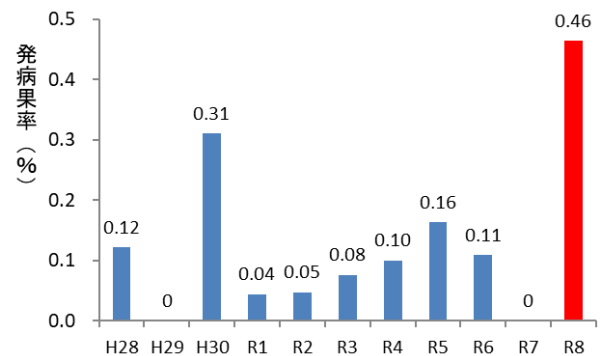


図1 イチゴうどんこ病の発病果率 (%) (3月下旬調査)

2. 防除対策及び防除上の注意事項

- 1) 発病葉、発病果（図2）は分生子を形成し、伝染源となるため、分生子が飛散しないよう静かに除去して、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
- 2) 発病が認められた場合には、感染拡大防止のため、直ちに薬剤による防除を行う。
- 3) 薬剤が植物体に十分にかかるよう古い葉を除去し、かかりむらの無いように散布する。
- 4) 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



図2 発病果の様子